

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

重要事項説明書【１～２時間型】

<令和６年６月１日現在>

【１】通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを提供する事業者

事業者	医療法人社団 飛翔会
代表者	理事長 寛田 司
所在地	広島市南区稻荷町３番２０号
連絡先	TEL：０８２－５６８－７３２６ FAX：０８２－２６３－５２３３

【２】通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを担当する事業所

事業所	福山整形外科クリニック	事業所番号	３４１１５１５２４４
所在地	福山市神辺町川北１５３３		
連絡先	TEL：０８４－９６０－３０３０（代表） FAX：０８４－９６０－３０３１ 通所リハ直通： ０８４－９６０－３０６０		
管理者	古川 陽介		

【３】事業の目的及び運営方針

事業の目的	要支援認定及び要介護認定を受けた方に対し、適切な通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを提供します。
運営方針	◆通所リハビリテーションの提供にあたっては、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復と、日常生活の「活動性」を高め、家庭内や社会への「参加」を図ります。 ◆介護予防通所リハビリテーションの提供にあたっては、利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能維持回復と、日常生活における「活動性」を高め、家庭内や社会への「参加」が可能となるように図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指すものとします。 ◆実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスの担当者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。 ◆利用者等の人権の擁護、虐待の防止等のため、その責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者及び管理者に対し研修を実施する等の措置を講じるものとします。

【４】事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日 (ただし、水曜日、国民の祝日、８月１３日～１５日、１２月２９日午後１時～１月３日を除きます)
営業時間	午前９時００分～午後６時００分（土曜日は午後５時３０分まで）

【５】事業所の職員体制

職種	人員数
管理者兼医師	常勤１名
理学療法士	非常勤専従１６名
看護師	非常勤専従３名
介護職員	常勤専従３名、非常勤専従１名

【６】利用定員等

区分	定員	サービス提供時間
１単位目	２０名	午前９時００分～午前１２時４０分
２単位目	２０名	午後３時００分～午後６時００分（土曜日は午後５時３０分）
３単位目	１５名	午前９時１５分～午後１２時４５分
４単位目	１５名	午後１時４５分～午後５時１５分

【７】サービス内容（１～２時間型）

サービス内容	① 送迎 ② 健康チェック ③ 機能回復訓練 ④ 機能維持または機能向上訓練（介護予防） ⑤ その他医師の指示によるリハビリテーション
--------	---

【８】送迎

送迎	① 交通事情等により、送迎車の到着が、お知らせしているお迎え時間を１０分程度前後することがございます。 ② 送迎サービスはご自宅から当事業所までです。途中下車や寄り道はできません。 ③ 交通事情により、長時間乗車していただく場合があります。車酔いなどされる方はお知らせください。
----	---

【９】通常の事業の実施地域

事業の実施地域	福山市（詳しくはご相談の上調整させていただきます。）
---------	----------------------------

【１０】持参物

持参物	必要に応じて、タオル・お茶などの水分、紙パンツ・尿取りパッドなどをお持ちください。
-----	---

【11】保険証

保険証	初回ご利用時に確認させていただきますので、変更がありましたら、必ずお申し出下さい。 ① 介護保険証 ② 被爆者手帳 ③ 健康保険証 ④ 後期高齢者医療被保険者証 ⑤ 重度障害者医療受給者証 ⑥ 介護保険負担割合証
-----	--

【12】緊急連絡先とかかりつけ医

緊急連絡先	別紙、緊急連絡先等一覧表へ2カ所ご記入ください。 心身の状態が急変した場合、ご家族・居宅介護支援事業所にご連絡させていただきます。 変更がありましたら、必ずお申し出下さい。
かかりつけ医	かかりつけ医と服用中のお薬についてお知らせください。 体調不良等で緊急と判断した場合には、かかりつけ医に直接指示を仰ぎます。当事業所の判断で救急搬送される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【13】事故発生時の対応

事故発生時の対応	① 利用者に対する通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションのサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町、利用者の家族、主治医および居宅介護支援事業者等に連絡を行う等必要な措置を講じます。 ② 事故の状況および事故に際して採った処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発防止策を講じます。 ③ 利用者に対する通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションのサービスの提供により発生した事故等により、利用者の生命、身体、財産等に損害が生じた場合は、速やかにその損害を賠償します。
----------	---

【14】ご利用と中止

基本利用	① 毎週1回以上のご利用が基本です。お休みが多い場合には、一旦中止のご相談をさせていただきます。 ② 1ヵ月以上お休みされる場合には、一旦中止とさせていただきます。再利用の開始については空き状況によります。
------	---

【15】お休みされるときは

お休みされる 場合	① 利用者は、利用者の都合により、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの利用を中止することができます。 この場合は、利用日の前日、午後5時までにお申し出ください。 【TEL】 <u>084-960-3060（通所リハ直通）</u> 084-960-3030（代表）
	② 事業者は、利用者の体調不良等の理由により、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの実施が困難と判断した場合には、その日のサービスを中止します。

【16】契約解除

利用中止に なる場合	① 他のご利用者を中傷するような暴言・暴力、またはそれに近い言動などがあり、相手方から訴えがある場合。 ② ご自分で判断され、指示の出ていない過度な運動を行われる場合や、それによって体調不良や事故等の発生が予想される場合。 ③ 極度の被害妄想等による言動が見あり、他のご利用者に迷惑がかかる場合や、徘徊などにより、事故等の発生が予想される場合。 ④ ご利用者のリハビリ意欲が極端に低い場合。（始終「横になりたい」「帰りたい」と言われる方・リハビリ拒否される方）
---------------	--

【17】感染予防について

感染予防	① 発熱・せき・嘔吐・下痢などの人にうつる可能性のある症状がある方は、当日のご利用を中止していただき、すみやかに医療機関を受診されることをおすすめいたします。また、その症状のある期間のご利用は中止とさせていただきます。 ② 医療機関で新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス・嘔吐下痢症・ウイルス性結膜炎など、感染症の診断を受けられた方は、医師の許可が出るまでご利用を中止していただきます。
------	---

【18】天候不良等によるサービス中止

サービス 中止	気象庁から『警報』が発表された場合は、ご利用者の安全に配慮し、通所サービスを中止させていただく場合があります。
------------	--

【19】 サービスに関する苦情・相談窓口

事業所の相談窓口	【担当者】 関本 淳希（せきもと じゅんき） 【受付時間】 9：00～17：00 【利用方法】 電話（960-3060）、面接（当事業所応接室） 苦情箱（クリニック中央通路左側） 【処理の流れ】 ① 関係者に事実確認 ② 書類作成 ⇒ 管理者に提出 ③ 利用者に連絡・対応 ④ 介護支援専門員に連絡 ⑤ 問題事項をまとめ検討会開催 ⑥ 確認事項の実施 ⇒ 状況の確認 以上の事項を迅速に行い、再発防止に努めます。 （他の指定居宅サービス事業者などとの連携を定期的に図り、発生しやすい事項については事前に対策をたてます。）
福山市 介護保険課	福山市役所 保健福祉局 長寿社会応援部 介護保険課 TEL：084-928-1166 住所：福山市東桜町3番5号 【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み）
広島県国保連の 窓口	広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 TEL：082-554-0783 FAX：082-511-9126 住所：広島市中区東白島町19番49号 国保会館 【受付時間】：午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日・日曜日・国民の祝日及び12月29日～31日、1月1日～3日を除く）

【20】 虐待に関する苦情相談の体制

事業所の窓口	虐待防止に関する責任者 氏名： 関本 淳希（せきもと じゅんき） TEL：084-960-3060 FAX：084-960-3031
	処理の流れ ① 虐待を受けたと思われる高齢者を発見、 虐待を受けた高齢者を発見、 高齢者または養護者からの相談を受けた場合、 ⇒ 速やかに地域包括支援センターへ通報、又は担当の介護支援専門員を通じて地域包括支援センターへ通報する。 ② 必要に応じて、地域包括支援センターの事実確認・ケース会議等への協力。 ③ 地域包括支援センターと連携して、継続した見守りと予防的な支援を行う。 以上の事項を迅速に行い、適切な対応に努めます。

【21】費用（利用料は厚生労働省が定める基準によります。）

要支援のご利用者	1時間以上2時間未満の場合		
	介護予防通所リハビリテーション費 Ⅱ	要支援Ⅰ	2,268単位
	介護予防通所リハビリテーション費 Ⅱ(減算)(12ヶ月超え)	要支援Ⅰ	-120単位
	介護予防通所リハビリテーション費 Ⅱ	要支援Ⅱ	4,228単位
	介護予防通所リハビリテーション費 Ⅱ(減算)(12ヶ月超え)	要支援Ⅱ	-240単位
	サービス提供体制強化加算 Ⅲ (1ヵ月につき)	要支援Ⅰ	24単位
		要支援Ⅱ	48単位
	科学的介護推進体制加算(月1回)		40単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		8.3%

要介護のご利用者	1時間以上2時間未満の場合	
	通所リハビリテーション費Ⅰ	369単位
	通所リハビリテーション費Ⅱ	398単位
	通所リハビリテーション費Ⅲ	429単位
	通所リハビリテーション費Ⅳ	458単位
	通所リハビリテーション費Ⅴ	491単位
	リハビリテーションマネジメント加算	
	(A2Ⅰ) 開始から6ヵ月以内(1ヵ月)	593単位
	(A2Ⅱ) 6ヵ月以降(1ヵ月)	273単位
	短期集中個別リハ加算(退院・退所または認定日3月以内)	110単位
	科学的介護推進体制加算(月1回)	40単位
	サービス提供体制強化加算 Ⅲ	6単位
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	8.3%
	◆減算 送迎なし(片道につき)	-47単位

【22】お支払いについて

お支払い	利用当月ごとにまとめて、翌月の初めのご利用時に請求書をお渡しします。基本的には口座引落しでのお支払いをお願いしています。口座引落しが難しい方はご相談下さい。
医療費控除	通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの利用料(保険適応分について)は、医療費控除の対象となります。 確定申告される場合は、地域包括支援センターまたはケアマネージャーが交付する居宅介護サービス計画書と共に、領収書を税務署へご提出ください。

【23】秘密保持・個人情報の保護

個人情報の保護	① サービス従業者は、正当な理由がない限り、ご利用者に対するサービスの提供にあたって知り得た、ご利用者のご利用者のご家族の秘密を漏らしません。 ② サービス事業者は、従業員が退職後、在職中知り得たご利用者のご利用者のご家族の秘密を漏らすことがないよう就業規則に定めています。 ③ リハビリテーション会議やサービス担当者会議において、サービス提供に必要な範囲でご利用者のご利用者のご家族の個人情報を用いることをご了承下さい。 ④ サービスの利用が困難な状態で、専門的な医学的対応が必要と判断した場合は、他の専門医療機関などへの情報提供をさせていただきます。
---------	--

【24】転倒予防

転倒予防	① 車いすご利用の方は、歩行される場合は、必ず職員にお知らせ下さい。 ② 歩行困難で転倒の危険が高い方、また実際に自宅などでも転倒が多い方は、移動（ビル内・リハビリフロアを含む）の際には、必ず車いすをご利用下さい。 ③ 上記①②について、ご承諾いただけない場合は、事故が発生した場合に当事業所の責任は不問とする旨の誓約書にご署名・捺印をいただきます。
------	---

【25】その他

お願い	① ご利用時間中に、緊急時を除いての外出はできません。 ② サービス従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、遠慮させていただきます。 ③ 所持品の紛失、破損については責任を負いかねますので、貴重品や利用料以外の金銭はお持ち頂けませんようお願いいたします。 ④ この重要事項は、今後も必要に応じて改正・追加させていただきますことを、あらかじめご了承下さい。
-----	---

令和6年6月1日より実施する。

令和 年 月 日

事業者は、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの提供開始にあたり、重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者	医療法人社団 飛翔会
事業所	福山整形外科クリニック
住所	福山市神辺町川北1533
所属	通所リハビリテーション
説明者	印

私は、事業者からの通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションについての重要事項について説明を受けました。

利用者	住所
	氏名

代理人	住所
(選任した場合)	氏名

注) 代筆の場合は、「利用者」欄と合わせて「代理人」欄に、
代筆される方のご署名をお願いします。

【令和4年4月1日付け重要事項説明書】
1～2時間型 通所リハビリテーション